

# 令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課  
 担当名：事業活動地球温暖化対策費  
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B8	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等から排出されるCO2量を効率的に削減するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。  (1) CO2排出削減設備導入支援事業費 △125千円 (2) スマート省エネ技術等導入支援事業費 △10,603千円 (3) 省エネによる経営力向上支援促進費 △16,002千円 (4) 中小企業省エネ促進費 △271千円			(1) 事業説明 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 100,362千円 → 100,237千円 中小事業者等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (7) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 5,000千円 (E S C O事業による設備改修4分の1以内、上限額 10,000千円) イ スマート省エネ技術等導入支援事業費 60,289千円 → 49,686千円 中小事業者等に対し、CO2排出量削減に資する設備の導入費用の一部を助成する。 (7) スマート省エネ技術導入補助 ・補助対象 EMSやI o T等を活用した省エネ設備の導入に対する補助 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円 (4) CO2排出削減設備導入補助 ・補助対象 CO2排出削減設備の整備 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円 ウ 省エネによる経営力の向上支援促進費 27,478千円 → 11,476千円 (7) 専門家や金融機関と連携した省エネ診断 40件 (4) 省エネナビゲーターによる省エネ診断 50件 エ 中小企業省エネ促進費 742千円 → 471千円 エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小事業者等に重点化し、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 県内温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小事業者の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。 (5) 補正予算の概要 ア 補助金申請額が当初見込みを下回ったことによる減額 △10,370千円 イ 診断件数が当初見込みを下回ったこと及び経費節減による減額 △16,631千円					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4 (2) (県1/3) 事業者2/3 (3～4) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.7人=25,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△27,001						△27,001	161,870
現計額	188,871						188,871	